

平成 2 2 年度第 4 回評議員会議事録

平成 2 2 年 9 月 1 3 日（月）

（財）武蔵野市福祉公社

平成 22 年度 第 4 回 財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

1. 日 時 平成 22 年 9 月 13 日 (月) 午後 6 時 30 分から午後 7 時 10 分まで
2. 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目 10 番 10 号 大東京信用組合ビル 5 階
財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室
3. 委員の現在数 11 名 (定足数 8 名)
4. 出席者 評議員 (議長) 三輪 博行 評議員 露木正司
評議員 斉藤シンイチ 評議員 辰野 隆
評議員 小美濃純彌 評議員 阪本 博也
評議員 阿部 俊哉 評議員 鈴木 省悟
評議員 長田 健
5. 議事日程 日程第 1. 議事録署名人の選出
日程第 2. 諮問第 3 号 「事務所の移転について (平成 21 年度継続諮問)」の撤回について
日程第 3. 諮問第 5 号 「事務所の移転 (吉祥寺北町 1 丁目賃借物件)」について

6. 議事内容

開会：午後 6 時 30 分

会議に先立ち理事長よりあいさつがあり、諮問事項及び議事の取り扱いについての説明が行われた。

三輪議長が開会を告げ、定数 11 名、出席評議員 8 名 (10 分遅れで 9 で寄附行為第 26 条による定足数を満たし評議員会が成立したことを報告するとともに、傍聴希望者の取り扱いを諮り、異議なしの声に基づき傍聴者の入室を許可した。その後、上記記事について逐次審議することとなった。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第 1 議事録署名人の選出

- ・議事録署名人には長田評議員と辰野評議員を選出、全員一致でこれ

を承認した。

第2 理事長のあいさつの後、諮問第3号「事務所の移転について（平成21年度継続諮問）」、及び諮問第5号「事務所の移転（吉祥寺北町1丁目賃借物件）について」、について、配布資料に基づき事務局長が下記の説明をし、その後逐次質問に入った。

河中事務局長：平成22年8月31日に、財団法人武蔵野市福祉公社及び社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会理事会に報告された「事務所移転検証委員会答申書」の内容を尊重し、下記の理由から北町1丁目賃借物件を事務所移転先とするため、本案を撤回する。北町1丁目への移転時期は平成23年4月1日とする。移転先事務所の位置ですが、武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番2号であります。現在地から移転する理由としまして、一つは大東京信用組合と武蔵野市の間で締結している事務所の賃貸借契約期間が、平成23年3月31日をもって終了すること。二つめは事務所のある建物が、現行の耐震基準を満たしていないこと。また、大東京信用組合に、これを満たすための耐震補強工事を行う意思がないこと。次に、吉祥寺北町1丁目9番2号を事務所移転先とする理由は、一つは現在の事務所から可能な限り速やかに安全な場所に移る必要がある中、本案は事務所移転の迅速性を確保した上で、両法人の関係者間で将来の新社屋のあり方について十分に議論を重ねる時間が確保できるため。二つめは通常の賃貸借物件のため、一時的又は柔軟な対応が可能であるため。三つめといたしまして、通常の賃貸借物件の中で、家賃などの経費が比較的低廉で、両法人の事務所機能を確保できるため、ということです。続いて、今後の大まかなスケジュールについて説明します。移転検証委員会において指摘された内部コミュニケーションを重視して、新たに事務所移転プロジェクトを9月17日に立ち上げ、9月下旬より40日間ほどかけて、レイアウトの検討を行っていきます。また、9月下旬より関係機関との調整を、この中には改修工事の設計も含まれますが、1.5か月くらいで行う予定です。そして、11月中旬より、改修工事に着工し、2か月ほどかけて行いません。そして、実際の引越は平成23年2月～3月中旬を考えています。最後に大信ビルのパーテーションなどの撤去などを含めた原状回復工事を3月中旬から末にかけて行う予定です。

次に別紙1について説明します。所在地は武蔵野市吉祥寺北町1-9-1、建物面積は地下倉庫を入れて、729㎡、鉄骨・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建てでございます。そして駐車場は五日市街道に面して4台分、駐輪場として裏側に約50台分のスペースがあります。所有者はセコムホームライフ株式会社です。月額賃料は、当初、2,500,000円を提示

していましたが、交渉の結果、月額税込 2,200,000 円になりました。契約期間は 3 年でございます。あと、別紙 2 の地図、別紙 3 の間取図も合わせてご参照のうえ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

理事長：事務所移転について 5 月から 8 月末まで第三者による事務所検証委員会が理事会の諮問を受けて一定の方策・候補地等諸条件の整理を行ってきた。

8 月末：事務所移転検証委員会からの答申を両法人の理事会が受けて、それを持って、当初の八幡町案を撤回させていただいて、北町 1 丁目の賃貸物件に移転をしたいと考えている。そして耐震性について問題があるという喫緊について課題の回避を図りながら、あるべき姿を引き続き検討していく中で、新たな事務所を求める場合にはさらに検討していただきたい。このため、本日は北町 1 丁目の移転案のご審議をいただきたいと考えている。

傍聴者：3 名入場

議長：評議員 8 名出席（10 分遅れで鈴木評議員出席：9 名）評議員会成立
日程第 1、議事録署名人は長田評議員、辰野評議員にお願いしたい。異議なし。日程第 2「諮問第 3 号事務所の移転について（平成 21 年度継続諮問）の撤回について」及び「諮問第 5 号事務所の移転（吉祥寺北町 1 丁目賃借物件）について」は関連があるので「一括審議」としたい。

河中事務局長：説明

斉藤評議員：①現在の大信の月家賃、駐車場、駐輪場を含めてどれくらいかかっているのか。そして社協、公社、市の負担割合はいくらなのか。②北町 1 丁目案は駐車場、駐輪場を含めて 220 万円と言われたが、それが最終決定と捉えていいのか伺いたい。

河中事務局長：①家賃は税込みで 1,973,817 円、これは全額市の負担になります。

駐車場は全部合わせて月額 433,000 円になります。このうち公社の負担金が 293,000 円、市民社協の負担金が 140,000 円となっています。②220 万円はほぼ煮詰まった金額である。駐車場については、公社、社協の車は現在 6 台ありますが、駐車スペースを考えると来客用なども含め、隔地にさらに 4 台分位の駐車場をかりなければいけないなど考えています。またあそこの裏には駐車場がありますが 1 台分月額 27,000 円と聞いていますので、4 台分で 108,000 円かかることになります。

斉藤評議員：そうすると、今度の案は月額 220 万円プラス 10 万数千円ですので、今の大信よりも総額で安いということになるのですか。

河中事務局長：単純計算するとそうなります。

斉藤評議員：資料として、これら両方を比較して提示してもらうことは可能ですか。

河中事務局長：後ほどお示ししたい。

斉藤評議員：今は1,973,817円の家賃が市の負担、駐車場はそれぞれ法人の負担、新しい北町1丁目物件の家賃と駐車場の費用について市、公社、社協の負担割合はどのくらいか。新しいところの改修費用、また今いる大信の原状復帰の改修費用はどのくらいになるのか教えていただきたい。

会田理事長：市と社協と福祉公社の負担割合についてお答えします。これは最終的には三者でよく協議して決めなければならないと思いますが、市が負担してきた大信へのこれまでの経緯を考えると、今までと同様の1,973,817円については、これからも市が負担していく予定であります。これは副市長としての考えです。このようなことを前提に三者でよく協議していかなければと思っています。

河中事務局長：改修費用についてお答えします。坪当た約10万円～15万円と考えていますので、総額で約2,200万円～3,300万円ほどの数字になるのではないかと予想しています。ただ、詳しくは補正を組んだ中でもう少し精査していきたいと考えています。

斉藤評議員：最後の質問です。この移転案は評議員会に出す前に、どのタイミングで、どこの関係者が検討し、案として決定したのかプロセスを明らかにしてほしい。

会田理事長：8月31日午前中に答申書をいただき、夕方、社協の伊藤会長と公社の理事長である私の二人で会談を持ち、一定の方向性を検討した結果、答申書を尊重し、北町1丁目に移るのが今の段階では適当であろうと判断し、公社も社協も評議員会、理事会へ議案として出しましょうと、そういう流れを作った。そして、9月に入ってすぐに社協会長と二人で市長へ報告し、了解を得た。

阿部評議員：①移転先の耐震性について伺いたい。②広い多目スペースがとれないとのことだが、3年間どのような形で確保するのか。③トイレの数が不足しているとのことだが、給排水、バリアフリーを含めてどうするのか。

河中事務局長：耐震については、平成12年8月の構造計算書で建築確認がとれているし写しも見た。多目的スペースについては、公社に限って言えば、ホームヘルプの研修会、回数は少ないですが協力員懇親会などがありますが、これについては近隣の会議室、高齢者総合センターなどを使用していきたいと思っています。トイレについては、階段下に新設する予定だ。障害者用を1、女性用を3、男子用は大2、小2を確保しようと考えている。バリアフ

リーは配慮した設計をしたいと思っている。

露木評議員：移転先が見つかり、実際に見に行ったが、結論から申し上げると、いいところが見つかったなというのが率直な感想だ。職員のご苦労には敬意を表する。以前、八幡町案が出てきたときに私は真っ先に異を唱えたわけですが、市長により移転検証委員会が立ちあげられ、議論がなされ、今の心境はお疲れ様といった感じです。今後、法人のあるべき姿が十分に議論して行けるようになったことが何よりだ。いずれ将来、新たな場所に移転することになるとは思います、その際には是非、公の用地を考慮に入れていただきたい。またこれまで検証委員会と我々が話し合ってきたことを今後の運営に活かして言っていただきたい。質問ですが、10月から3月までは賃料が発生しないとのことですが、これはなぜですか。

河中事務局長：この家賃が来年3月までかかることと、合わせて契約が始まると、負担が厳しくなることを折衝の中で伝えたところ、先方も福祉関係への社会貢献の一環として免除を認めてくれた。

小美濃評議員：吉祥寺繁華街周辺ぎりぎりのところだが、賃料が通常坪13,000円～15,000円のところなので、ギャラリーということもあると思うが、相当安い。当初は賃貸料が250万円とのことだが、以前はもっと高額だったのではないか。

河中事務局長：去年の秋まではセコム系の家具の会社と聞いているが、賃料はいくらだったかわからない。最初の募集金額の賃料は280万円、税込294万円であった。そしてお話していくうちに250万円になったということです。

江幡評議員：内覧会の初日に露木評議委員と内覧した。質問ですが、現在、福祉公社と社協はフロアーが別々であるが、今度のところは中に階段とエレベーターがあるので、セキュリティの棲み分けをどのように考えているのか。また、契約が3年であるが、「もう少し腰を据えて」という現段階の見通しがあれば教えてほしい。それと職員が使いやすい施設、配置をぜひお願いしたい。

河中事務局長：セキュリティの区分けは、どのような配置にするかによって変わってくるが、ワーキングでレイアウトを検討したいと考えている。また、福祉公社は権利擁護で財産と個人情報扱っている、万全にしたいと考えている。3年の契約については、次の移転先を検討していく中で、公共用地などの検討も考えると3年では短いということにもあるので、その場合は更新も考えている。

・他に質問等はなく、議長より、本件は継続審議とする旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会：午後7時45分

